

平成20年10月28日

都市計画

第206回埼玉県都市計画審議会を開催します
～ 富士見都市計画用途地域の変更外13議案を審議 ～

埼玉県都市計画審議会は、都市計画法第77条の規定により設置されている知事の附属機関であり、都市計画に関する事項を調査審議しています

実施概要

- と き 平成20年11月4日（火） 午後2時00分から
- と ころ さいたま市浦和区仲町2-5-1
浦和ロイヤルパインズホテル 3階 プラチナルーム
- 議 題 別記のとおり
(議第4836号から4849号の14議案)
- 傍聴の可否 可。ただし、審議内容が埼玉県情報公開条例第10条第1項各号に該当するため、埼玉県都市計画審議会が非公開と決定した議案については傍聴できませんので、あらかじめ御承知おき下さい。
- 傍聴定員 10名
- 受付方法 傍聴を希望される方は、審議会当日、開会30分前までに傍聴受付（2階 つつじの間）へお越し下さい。
なお、傍聴希望者が定員を超えている場合は開会の30分前の時点において抽選を行います。
- 問い合わせ先 埼玉県都市整備部 都市計画課 総務担当
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
TEL 048-830-5335（直通）

別記

【議案名】

議第4836号 富士見都市計画用途地域の変更について（県決定）

[議案概要]

ふじみ野市の緑ヶ丘、亀居地区及び三芳町の東地区の用途地域を変更するものです。

緑ヶ丘、亀居地区（ふじみ野市）

変更前：第一種低層住居専用地域	(80 / 50) 10m	8.9ha
第一種中高層住居専用地域	(200 / 60)	2.6ha
第一種住居地域	(200 / 60)	4.4ha
工業地域	(200 / 60)	8.5ha

変更後：無指定	(80 / 50)	8.9ha
無指定	(200 / 60)	15.5ha

※ () 内は容積率／建ぺい率、() の右側は建築物の高さの最高限度

東地区（三芳町）

変更前：第一種低層住居専用地域	(80 / 50) 10m	6.9ha
第一種住居地域	(200 / 60)	0.2ha
第二種住居地域	(200 / 60)	0.1ha

変更後 無指定	(100 / 50)	7.2ha
---------	--------------	-------

※ () 内は容積率／建ぺい率、() の右側は建築物の高さの最高限度

[意見書の有無]

無

[問合せ先]

都市整備部 都市計画課 地域計画担当

直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第4837号 都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域内の建築物に係る数値の変更について（ふじみ野市）

[議案概要]

暫定逆線引き地区における用途地域の廃止に伴い、建築基準法の規定に基づき、以下の区域について、都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域内の建築物に係る数値を変更するものです。

対象区域：ふじみ野市 緑ヶ丘地区	面積約 15.3ha
亀居地区	面積約 9.1ha

[問合せ先]

都市整備部 建築指導課 企画・調整担当
直通番号 048-830-5519

【議案名】

議第4838号 都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域内の建築物に係る数値の変更について（三芳町）

[議案概要]

暫定逆線引き地区における用途地域の廃止に伴い、建築基準法の規定に基づき、以下の区域について、都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域内の建築物に係る数値を変更するものです。

対象区域：三芳町 東地区 面積約 7.2ha

[問合せ先]

都市整備部 建築指導課 企画・調整担当
直通番号 048-830-5519

【議案名】

議第4839号 桶川都市計画用途地域の変更について（県決定）

[議案概要]

桶川市の上日出谷北部地区の用途地域を変更するものです。

変更前：第一種低層住居専用地域 (80/50) 10m 34.8ha
第一種住居地域 (200/60) 4.2ha

変更後：無指定 (200/60) 39.0ha
※ () 内は容積率/建ぺい率、() の右側は建築物の高さの最高限度

[意見書の有無]

無

[問合せ先]

都市整備部 都市計画課 地域計画担当
直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第4840号 都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域内の建築物に係る数値の変更について（桶川市）

[議案概要]

暫定逆線引き地区の用途地域の廃止等に伴い、建築基準法の規定に基づき、以下の区域について、都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域内の建築物に係る数値を変更す

るものです。

対象区域：桶川市 上日出谷北部地区 面積約 39.0ha
城山公園地区 面積約 0.2ha

[問合せ先]

都市整備部 建築指導課 企画・調整担当
直通番号 048-830-5519

【議案名】

議第4841号 熊谷都市計画道路の変更について（県決定）

[議案概要]

熊谷市の幹線街路石原駅通線ほか35路線を次のように変更するものです。

石原駅通線、御正新田板井線、三本須賀広線、新桐生熊谷線
・全線廃止。

登り戸梶山線
・一部区間廃止。

中央通線、熊谷小川線、妻沼熊谷線、梶山王子線
・都市計画道路の廃止に伴い一部区域の変更をする。

その他の路線
・車線数の決定等。

[意見書の有無]

無

[問合せ先]

都市整備部 都市計画課 施設計画担当
直通番号 048-830-5343

【議案名】

議第4842号 秩父都市計画道路の変更について（県決定）

[議案概要]

秩父市の幹線街路公園通線ほか1路線を次のように変更するものです。

公園通線、番場通線
・一部区間廃止。

[意見書の有無]

無

[問合せ先]

都市整備部 都市計画課 施設計画担当

直通番号 048-830-5343

【議案名】

議第4843号 戸田都市計画道路の変更について（県決定）

[議案概要]

戸田市の幹線街路新曾川口線ほか5路線を次のように変更するものです。

新曾川口線

- ・線形変更に伴う一部区域を変更する。

蕨駅前通り西口線、前谷馬場線、戸田公園駅大前環状線、戸田公園駅上前環状線、戸田公園駅西口駅前通り1号線

- ・新曾川口線の変更に伴い一部区域を変更する。

[意見書の有無]

無

[問合せ先]

都市整備部 都市計画課 施設計画担当

直通番号 048-830-5343

【議案名】

議第4844号 戸田都市計画用途地域の変更について（県決定）

[議案概要]

戸田市の新曾川口沿道地区の用途地域を変更するものです。

変更前：第一種住居地域	(200/60)	0.0ha [0.02ha]
第二種住居地域	(200/60)	0.4ha
商業地域	(400/80)	0.0ha [0.02ha]

変更後：第一種住居地域	(200/60)	0.4ha
第二種住居地域	(200/60)	0.0ha [0.04ha]

※ () 内は容積率/建ぺい率

[意見書の有無]

無

[問合せ先]

都市整備部 都市計画課 地域計画担当
直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第4845号 久喜都市計画道路の変更について（県決定）

[議案概要]

久喜市の幹線街路杉戸久喜線ほか11路線を次のように変更するものです。

杉戸久喜線

- ・幅員変更に伴う一部区域を変更する。

その他の路線

- ・車線数の決定等。

[意見書の有無]

無

[問合せ先]

都市整備部 都市計画課 施設計画担当
直通番号 048-830-5343

【議案名】

議第4846号 久喜都市計画用途地域の変更について（県決定）

[議案概要]

久喜市の杉戸久喜線沿道地区の用途地域を変更するものです。

変更前：第一種住居地域 (200/60) 0.1ha

変更後：第一種低層住居専用地域 (100/60) 10m 0.1ha

第二種低層住居専用地域 (100/60) 10m
0.0ha (0.01ha)

第二種中高層住居専用地域 (200/60)
0.0ha [0.01ha]

※ () 内は容積率/建ぺい率、 () の右側は建築物の高さの最高限度

[意見書の有無]

無

[問合せ先]

都市整備部 都市計画課 地域計画担当
直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第4847号 草加都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について

[議案概要]

産業廃棄物処理施設の敷地の位置が、都市計画上支障がないかを建築基準法第51条ただし書の規定に基づき、埼玉県都市計画審議会に付議するものです。

- 1 敷地の位置 八潮市大字二丁目字上432番地3、4
- 2 敷地面積 479.38 m²
- 3 用途地域 工業専用地域
- 4 処理施設 脱水処理施設1基
処理能力(汚泥) 160.00 m³/日

[問合せ先]

都市整備部 建築指導課 建築指導担当
直通番号 048-830-5523

【議案名】

議第4848号 草加都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について

[議案概要]

産業廃棄物処理施設の敷地の位置が、都市計画上支障がないかを建築基準法第51条ただし書の規定に基づき、埼玉県都市計画審議会に付議するものです。

- 1 敷地の位置 八潮市大字西袋字川西142番1 他116筆
- 2 敷地面積 104,349.95 m²
- 3 用途地域 工業地域
- 4 処理施設 焼却施設1基
処理能力(汚泥) 447.70 m³/日
(廃プラスチック類) 4.68 t/日

焼却施設1基
処理能力(汚泥) 234.60 m³/日
(廃プラスチック類) 1.20 t/日

[問合せ先]

都市整備部 建築指導課 建築指導担当
直通番号 048-830-5523

【議案名】

議題4849号 和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業の事業計画に係る意見書について

[議案概要]

和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業の事業計画を定めるにあたり、事業計画を平成20年4月7日から平成20年4月20日までの2週間公衆の縦覧に供したところ、知事あてに11通17名の意見書の提出がありましたので、土地区画整理法第55条第3項の規定に基づき、埼玉県都市計画審議会に付議するものです。

[問合せ先]

都市整備部 市街地整備課 区画整理担当
直通番号 048-830-5383

お問い合わせ先

埼玉県 都市整備部 都市計画課 総務担当 高田、若月
ダイヤルイン 048-830-5335 代表 048-824-2111 内線 5335
E-mail: a0545806@pref.saitama.lg.jp